



平成 28 年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 アジア開発キャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 網屋 信介  
(コード：9318 東証第 2 部)  
問合せ先 企画管理部 天神 雄一郎  
(TEL. 03-5561-6040)

**新株予約権の取得及び消却並びに  
新株式及び第 10 回新株予約権の資金用途の変更に関するお知らせ**

当社は、平成 28 年 3 月 11 日開催の取締役会において、インドネシアにおける地熱発電事業からの撤退並びに平成 27 年 2 月 25 日に発行しました第 10 回新株予約権の一部及び第 11 回新株予約権の全部（以下、「対象新株予約権」といいます。）につき取得及び消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

上記に伴い、また当社の新たな事業戦略の一つである金融事業への投融資資金の確保を図るため、平成 27 年 2 月 25 日に発行しました新株式及び第 10 回新株予約権の資金用途の変更を行うことも決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

## 1. インドネシアにおける地熱発電事業からの撤退並びに第 10 回新株予約権の一部及び第 11 回新株予約権の全部についての取得及び消却について

### (1) インドネシアにおける地熱発電事業からの撤退について

当社は、インドネシア大手総合エネルギー企業 PT Indika Mitra Energy（以下、「Indika」といいます。）との間で、発電事業に関する協力契約を締結しており、また、当社と Honour Venture Limited（以下、「HV」といいます。）との間で設立された合弁会社 Miki Energy Pte. Ltd.（以下、「ME」といいます。）は、平成 27 年 2 月以降、Indika の協力も得て、本件プロジェクトにおける発電所運営会社の出資持分を保有する持株会社との間で、当社としての事業採算性が確保される取得価額で出資持分の取得ができるよう、時間をかけて交渉を進めてまいりました。

また、当社は、出資持分の取得金額の合意に達しなかった場合などには、Indika から別プロジェクトの紹介を受けることにつき、口頭で確約していたことから、Indika に対し、本件プロジェクトが実現できない場合を想定して、代替的な発電事業プロジェクトの紹介を依頼しておりましたが、具体的な案件の検討段階には至っておりません。同時に、発電事業を手掛けるマレーシア証券取引所上場企業との提携に向けた協議も同様に進捗が見られない状況です。

加えて、世界経済におきましても、原油価格を中心とする資源価格の低迷という、当初は想定していなかった状況が生じており、地熱発電事業には逆風となっております。

当社は、平成 28 年 1 月 26 日の臨時株主総会決議を経て新たな代表取締役社長を迎え、安定的なキャッシュ・フローを生み出す収益基盤の確立を通じた財務基盤の強化を最大の経営課題とし、事業戦略面では、投資業務、不動産投資事業、事業アドバイザーの従来事業に加えて、金融事業についても主な柱として掲げています。

かかる新たな事業経営戦略の下、インドネシアにおける地熱発電事業に関する上記の現状に鑑み、今後も当該事業またはこれを代替するアジア地域の発電事業の推進に経営資源を継続して投入するより、金融事業を含めた新たな事業又は案件の発掘と遂行に注力することが、収益基盤の早期の確立という観点から望ましいものと判断し、インドネシアにおける地熱発電事業から撤退することを決定いたしました。かかる地熱発電事業からの撤退に伴う ME への貸付金 133 百万円の回収については詳細が決まり次第、速やかに開示いたします。

### (2) 取得及び消却する新株予約権の内容

#### ① 取得及び消却する対象新株予約権の概要

##### a. 第 10 回新株予約権

発行した新株予約権の数	315,000 個 (新株予約権の目的となる株式の数: 1 個当たり 1,000 株)
新株予約権の割当日	平成 27 年 2 月 25 日
発行価額	無償
行使価額	1 個当たり 20,000 円 (1 株当たり 20 円)
発行時における 調達予定資金の額	6,300,000,000 円 (新株予約権の行使による調達)
新株予約権の行使数	60,700 個
新株予約権残存数	254,300 個
現時点における 調達した資金の 額 (差引手取概算額)	1,211,000,000 円
取得及び消却の対象となる 新株予約権	35,000 個 (Honour Venture Limited に割当てられた 35,000 個全部)
新株予約権の取得日及び消却日	平成 28 年 3 月 31 日
取得後の残存数	219,300 個

(注) 新株予約権の行使数及び残存数については、平成 28 年 3 月 11 日現在のものであり、新株予約権の取得日及び消却日である平成 28 年 3 月 31 日までの期間において変動する場合があります。

b. 第 11 回新株予約権

発行した新株予約権の数	30,000 個 (新株予約権の目的となる株式の数: 1 個当たり 1,000 株)
新株予約権の割当日	平成 27 年 2 月 25 日
発行価額	無償
行使価額	1 個当たり 30,000 円 (1 株当たり 30 円)
発行時における 調達予定資金の額	900,000,000 円 (新株予約権の行使による調達)
新株予約権の行使数	0 個
新株予約権残存数	30,000 個
現時点における調達した資金の 額 (差引手取概算額)	0 円
取得及び消却の対象となる新株 予約権	30,000 個
新株予約権の取得日及び消却日	平成 28 年 3 月 31 日
取得後の残存数	0 個

(注) 新株予約権の行使数及び残存数については、平成 28 年 3 月 11 日現在のものであり、新株予約権の取得日及び消却日である平成 28 年 3 月 31 日までの期間において変動する場合があります。

② 対象新株予約権の取得及び消却の理由

上記の通り、当社は本日開催の取締役会において、インドネシアにおける地熱発電事業からの撤退を決議いたしました。かかる決定に基づき、当該地熱発電事業のパートナーである HV に対して割当てられていた第 10 回新株予約権 35,000 個 (本日時点でその全部につき未行使です) について、今後当該事業にかかる資金調達の必要性がなくなったことから新株予約権の行使による払込みを必要としないと判断し、本日開催の当社取締役会において取得及び消却することを併せて決定いたしました。

また、元代表取締役社長であるチャー チェンロン氏の実父である Cher Yeong How 氏に割当てられ、その後 Cher Yeong How 氏の逝去に伴い、チャー チェンロン氏に相続された第 11 回新株予約権についても、チャー チェンロン氏が当社代表取締役社長を退任し、当社の経営への関与がなくなったことに鑑み、その全部について、本日開催の当社取締役会において取得及び消却することを併せて決定いたしました。

③ 対象新株予約権の取得及び消却の方法

第 10 回新株予約権の発行要項に基づき、平成 28 年 3 月 31 日 (以下、「取得日」といいます。)に残存する未行使の第 10 回新株予約権のうち、Honour Venture Limited に割り当てられた 35,000 個 (平成 28 年 3 月 11 日現在で全て未行使) を無償で取得日において取得します。また、取得した第 10 回新株予約権については、会社法 276 条に基づき、当該取得を条件として、その全てを取得日において消却します。なお、当社は、Honour Venture Limited に対して、本日付で取得日の通知を行っております。

また、第 11 回新株予約権の発行要項に基づき、平成 28 年 3 月 31 日 (以下、「取得日」といいます。)に残存する未行使の第 11 回新株予約権の全部を無償で取得日において取得します。また、取得した第 11 回新株予約権については、会社法 276 条に基づき、当該取得を条件として、その全てを取得日において消却します。なお、当社は、チャー チェンロン氏に対して、本日付で取得日の通知を行っております。

## 2. 新株式の資金用途の変更について

### (1) 当初資金用途

当初資金用途は平成 27 年 11 月 18 日付適示開示の通り変更しており、その際の資金用途は下記の通りです。今回の変更箇所は下線を付しております。

具体的な用途	金額（百万円） （下段は充当済み金額）	支出予定時期
① 運転資金（当社人件費・経費）(C)	<u>164</u> (164)	平成 27 年 2 月～ <u>平成 27 年 7 月</u>
② 合弁会社 1 への出資金 (A)	<u>15</u> (0)	平成 27 年 11 月～ 平成 28 年 3 月
③ 地熱発電事業出資金（合弁会社 2 への出資金。事業進捗状況や経済環境等によっては貸付金とする場合もあり）(B)	133 (133)	平成 27 年 11 月～ 平成 28 年 3 月
④ 地熱発電技術および ODA 獲得に関するコンサルティングチーム（3 名）費用 (D)	<u>1</u> (0)	平成 27 年 11 月～ 平成 28 年 3 月
⑤ Mabuhay Holdings Corporation 等に対する貸付債権取得資金 (A)	354 (354) (※)	平成 27 年 6 月

(※) 平成 27 年 6 月に新株式による調達資金 354 百万円および新株予約権による調達資金 615 百万円の合計 969 百万円を充当した後、同 9 月に 241 百万円を回収しております。

(注 1) 払込金額の総額 676 百万円から発行諸費用の概算額 9 百万円を控除した額であります。

(注 2) 資金用途の優先順位は、「具体的な用途」に付記されたアルファベットの順序（A が最も高い）となります。調達額が減少した場合は、上記優先順位に従って支出を行います。

(注 3) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

### (2) 資金用途変更の理由

上記の通り、インドネシアにおける地熱発電事業からの撤退を決議したことに伴い、新株式の資金用途として想定していた、合弁会社 1 への出資金及び及び地熱発電技術および ODA 獲得に関するコンサルティングチーム（3 名）費用への充当は今後行われません。これに伴い 16 百万円につき運転資金（当社人件費・経費）に加算するとともに、運転資金（当社人件費・経費）の支出予定時期を変更しました。なお、地熱発電事業出資金（ME への貸付金）の取扱いについては、今後 HV と協議を行い、正式に決定次第開示いたします。

### (3) 変更後の資金用途

以上の結果、変更後の資金用途は下記のようになります。変更箇所は下線を付しております。

具体的な用途	金額（百万円） （下段は充当済み金額）	支出予定時期
① 運転資金（当社人件費・経費）(C)	<u>180</u> (164)	平成 27 年 2 月～ <u>平成 28 年 7 月</u>
② 合弁会社 1 への出資金 (A)	<u>0</u> (0)	平成 27 年 11 月～ 平成 28 年 3 月
③ 地熱発電事業出資金（合弁会社 2 への出資金。事業進捗状況や経済環境等によっては貸付金とする場合もあり）(B)	133 (133)	平成 27 年 11 月～ 平成 28 年 3 月
④ 地熱発電技術および ODA 獲得に関するコンサルティングチーム（3 名）費用 (D)	<u>0</u> (0)	平成 27 年 11 月～ 平成 28 年 3 月

具体的な使途	金額（百万円） （下段は充当済み金額）	支出予定時期
⑤ Mabuhay Holdings Corporation 等に対する貸付債権取得資金（A）	354 (354) (※)	平成 27 年 6 月

(※) 平成 27 年 6 月に新株式による調達資金 354 百万円および新株予約権による調達資金 615 百万円の合計 969 百万円を充当した後、同 9 月に 241 百万円を回収しております。

(注 1) 払込金額の総額 676 百万円から発行諸費用の概算額 9 百万円を控除した額であります。

(注 2) 資金使途の優先順位は、「具体的な使途」に付記されたアルファベットの順序（A が最も高い）となります。調達額が減少した場合は、上記優先順位に従って支出を行います。

(注 3) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

### 3. 第 10 回新株予約権の資金用途の変更について

#### (1) 当初資金用途

当初資金用途は平成 27 年 11 月 18 日付適示開示の通り変更しており、その際の資金用途は下記の通りです。今回の変更箇所は下線を付しております。

	具体的な用途	金額（百万円） （下段は充当済み金額）	支出予定時期
①	運転資金（当社人件費・経費）(B)	<u>482</u> (3)	平成 27 年 7 月～ <u>平成 29 年 3 月</u>
②	地熱発電事業出資金（合弁会社 2 への出資金。事業進捗状況や経済環境等によっては貸付金とする場合もあり）(A)	<u>3,785</u> (0)	平成 28 年 1 月～ 平成 31 年 1 月
③	地熱発電技術および ODA 獲得に関するコンサルティングチーム（6 名）費用 (C)	<u>144</u> (0)	平成 28 年 4 月～ 平成 31 年 3 月
④	株式会社六合事業資金（デベロッパー（分譲マンション業者）案件受注資金、大型商業施設受注資金、収益物件（賃貸マンション、事業用借地他）取得資金）(D)	<u>550</u> (0)	平成 27 年 2 月～ 平成 29 年 5 月
⑤	デザイア株式会社事業資金（東京 23 区を中心とする不動産投資・開発資金）(F)	100 (0)	平成 27 年 2 月～ 平成 29 年 5 月
⑥	事業拡大のための M&A および有価証券・不動産投資資金 (A)	<u>593</u> (593)	平成 27 年 2 月～ 平成 31 年 12 月
⑦	Mabuhay Holdings Corporation 等に対する貸付債権取得資金 (A)	615 (615) (※)	平成 27 年 6 月

(※) 平成 27 年 6 月に新株式による調達資金 354 百万円および新株予約権による調達資金 615 百万円の合計 969 百万円を充当した後、同 9 月に 241 百万円を回収しております。

(注 1) 本新株予約権の行使に係る払込予定金額の総額 6,300 百万円から発行諸費用の概算額 31 百万円を控除した額であります。

(注 2) 資金用途の優先順位は、「具体的な用途」に付記されたアルファベットの順序（A が最も高い）となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使による調達額及び差引手取概算額は減少いたします。なお、上記の理由により、地熱発電事業出資金の一部または全部が調達できない場合も、発電所運営会社に出資を行う投資家を当社が紹介することにより、発電事業の遂行は可能であると考えております。発電事業以外の用途に関して調達額が減少した場合は、上記優先順位に従って支出を行います。

(注 3) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

#### (2) 資金用途変更の理由

上記の通り、インドネシアにおける地熱発電事業からの撤退を決議したことに伴い、第 10 回新株予約権の資金用途として想定していた、地熱発電事業出資金（合弁会社 2 への出資金。事業進捗状況や経済環境等によっては貸付金とする場合もあり）及び地熱発電技術および ODA 獲得に関するコンサルティングチーム（6 名）費用への充当は今後行われません。一方、第 10 回新株予約権の一部取得及び消却に伴い、当該消却後の第 10 回新株予約権が全部行使された場合の払込予定金額は 700 百万円減少し、総額 5,569 百万円となる見込みであります。これらを踏まえて、第 10 回新株予約権の資金用途を下記のとおり修正いたします。

まず、第 11 回新株予約権が全部取得及び消去されることに伴い、当初第 11 回新株予約権の行使によって充当することが予定されていた運転資金の調達額が減少するため当該運転資金所要額の一定程度を第 10 回

新株予約権の行使によって調達する必要があることから、当該減少分の一部を増額し、運転資金（当社人件費・経費）に 842 百万円充当するとともに、支出予定時期も平成 31 年 3 月まで延長する計画とします（本日時点での充当済み金額は 3 百万円）。なお、第 10 回予約権の行使が進まず、調達額が減少した場合には、当社大株主およびその関連会社等からの借入や既存保有債権の回収等により充当していく方針であります。

事業拡大のための M&A および有価証券・不動産投資資金についても同様に、第 11 回新株予約権の全部取得及び消却に伴い、当初第 11 回新株予約権の行使によって充当することが予定されていた調達額を補完するとともに、今後も有望な投資案件が発掘される可能性があることを踏まえ、769 百万円の増額を行い、1,362 百万円充当する計画とします。当該領域では、平成 28 年 2 月 12 日付適時開示「平成 28 年 3 月期 第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」5 ページ⑤記載の方針に従い、引き続き、(1)非製造業、(2)早期にキャッシュ・フローを見込める、(3)アジア進出もしくはアジア企業との協業を目指している、などの条件に合致する日本企業の株式取得、アジア企業及びアジアビジネスに関連する日本企業の株式を主な対象とした有価証券投資、当社にとって経済的に有効かつ当社業績に大きく寄与すると判断される不動産投資案件への厳選投資に注力してまいります。なお、具体的な案件は現時点では未定であります。

また、株式会社六合事業資金については、想定していた大規模案件の受注が実現しなかったため、喫緊で変更後の資金全額が必要になる状況ではありませんが、一方で、分譲マンション工事や商業施設工事の受注等、営業・受注状況が堅調に推移していることから、来期以降の受注工事の円滑な消化を担保するための事業運転資金を確保するため、100 百万円を追加し、650 百万円充当する計画とします。

加えて、事業戦略面の新たな柱の一つとなる金融事業における投融資資金に 2,000 百万円充当する計画とします。

なお、第 10 回新株予約権の資金使途変更については、今回の取得及び消却後も第 10 回新株予約権を保有する既存割当先である、Sun Hung Kai Strategic Capital Limited 及び Victory Domain Limited からの同意を得ております。

### (3) 変更後の資金使途

以上の結果、変更後の資金使途は下記ようになります。変更箇所は下線を付しております。

具体的な使途	金額（百万円） （下段は充当済み金額）	支出予定時期
① 運転資金（当社人件費・経費）(B)	<u>842</u> (3)	平成 27 年 7 月～ <u>平成 31 年 3 月</u>
② 株式会社六合事業資金（デベロッパー（分譲マンション業者）案件受注資金、大型商業施設受注資金、収益物件（賃貸マンション、事業用借地他）取得資金）(D)	<u>650</u> (0)	平成 27 年 2 月～ 平成 29 年 5 月
③ デザイア株式会社事業資金（東京 23 区を中心とする不動産投資・開発資金）(F)	100 (0)	平成 27 年 2 月～ 平成 29 年 5 月
④ 事業拡大のための M&A および有価証券・不動産投資資金 (A)	<u>1,362</u> (593)	平成 27 年 2 月～ 平成 31 年 12 月
⑤ Mabuhay Holdings Corporation 等に対する貸付債権取得資金 (A)	615 (615) (※)	平成 27 年 6 月
⑥ <u>金融事業への投融資資金 (A)</u>	<u>2,000</u> (0)	<u>平成 28 年 4 月～</u> <u>平成 31 年 3 月</u>

(※) 平成 27 年 6 月に新株式による調達資金 354 百万円および新株予約権による調達資金 615 百万円の合計 969 百万円を充当した後、同 9 月に 241 百万円を回収しております。

(注 1) 本新株予約権の行使に係る払込予定金額の総額 5,600 百万円から発行諸費用の概算額 31 百万円を控

除した額であります。

(注2) 資金使途の優先順位は、「具体的な使途」に付記されたアルファベットの順序(Aが最も高い)となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使による調達額及び差引手取概算額は減少いたします

(注3) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

以 上